

# 12 文 化

## ◎ 基本目標

### 「文化の香り高い、ふるさと愛に満ちた風土を創る」

芸術文化活動の盛んなまちづくりを推進するとともに、文化財保護意識の高揚を図り、ふるさと愛に満ちた風土を創る。

## 1 現状と課題

生涯にわたる様々な学習活動の増加に伴って、芸術文化に対するニーズも多種多様になってきており、世代を問わず全ての市民が意欲的・主体的に活動できるよう、幅広い様々な情報の提供を行いながら学習や発表機会の拡充に努めることが肝要である。

また、文化力の更なる向上に努めていくために、市民がいつでも・どこでも芸術文化活動に参加できるよう文化交流館「カダール」や美術館、資料館、民俗芸能伝承館など、市内の各種文化施設を情報発信の拠点とし、随時、最新の情報を提供するとともに、「アクアパル文化振興協会」など文化団体と行政が協力して様々な芸術文化活動を展開するなど、市民の活動意欲の高揚に努めながら芸術にふれる機会を拡充し、芸術文化活動の盛んなまちづくりを目指すものである。

さらに、山・川・海の豊かな自然に抱かれた本市には、学術的に極めて重要な日本海側最古（縄文時代早期）の「菖蒲崎貝塚」や、400年にわたって継承されてきた「本海獅子舞番楽」、鳥海山信仰を背景とする史跡「鳥海山」をはじめ中世、鳥海山北麓を統治した由利氏や由利十二頭の関連史跡など、先人の歴史変遷の証として遺された多くの文化財が各地域に所在しており、今を生きる私たちには、これら先人が築きあげ継承してきた有形・無形の文化遺産を市民共有の資産（たから）として強く意識し、文化財指定を進めながら保護と活用を図り次代に確実に引き継いでいく責務がある。

しかし、その一方で、少子高齢化や人口減少など社会環境が大きく変化し、本市の風土と歴史の中で培われてきた貴重な文化財や、伝統行事・民俗芸能を取り巻く環境も大きく変化してきている。また、昭和50年代を中心に各地域の歴史文化拠点として整備された資料館等の老朽化もすすんでおり、出土遺物や民俗資料の収蔵・展示・活用も視野に入れながら、本市の新たな歴史文化拠点施設の在り方について検討する時期が到来している。このことから、今後は文化財保護に関するソフト事業に加え、施設のハード面における様々な課題解決について十分検討していく必要があり、併せて、指定史跡の整備・活用を図るため整備計画策定についても協議組織を設けるなどして検討していく必要がある。

文化財調査においては、継続して各種文化遺産の調査・研究をすすめ、各地域の文化財を記録保存するとともにその重要性を明確にして、歴史的に位置づけ、今を生きる私たちの資産として活かしていくことが大切である。とりわけ、鳥海ダムの上流部の整備計画が進められている鳥海地域百宅地区における歴史文化の記録保存調査や、北前船寄港地であった古雪湊や石脇湊の町並みや歴史的建造物についても調査を行い文化財として保護し、さらには、菖蒲崎貝塚を将来にわたって保存するための国史跡指定に向けた取り組みなどは、文化財を次代に確実に引き継いでいく上で極めて重要な取り組みである。

民俗芸能の伝承については、民俗芸能伝承施設の存続と情報の発信により、伝承者や市民が誇りを持ち主体的に保存・継承していこうとする、ふるさと愛に満ちた人材の育成に努める必要がある。

## 2 基本方針（31年度）

心豊かで生き生きとした生活が送れるよう、一流の優れた芸術に触れる機会の提供や、本市の魅力ある芸術文化に触れる機会を創出するとともに、すすんで参加し活動出来るイベント等の情報を提供し、市民の活動意欲の高揚と文化活動の推進に努める。

また、本市の風土と人々の営みの中で培われてきた歴史的遺産や民俗芸能等の文化遺産を、市民共有の資産として調査・研究を通して掘り起こしを行うとともに、重要性を明確にして歴史的に位置付け、記録

保存・周知・活用を図りながら文化財保護意識の高揚に努める。

さらに、指定文化財の修復や老朽化した史跡の「整備計画」の策定、老朽化がすすんでいる本荘郷土資料館の現状を見据えた本市の歴史文化拠点施設のありかたなどについて、具体的に検討していくとともに民俗資料や埋蔵文化財の収蔵・活用についても合わせて検討を加え、市内生涯学習施設との連携を図りながら文化の振興に努める。

### 3 重点施策

#### (1) 芸術文化の振興

##### ① 優れた芸術文化にふれる機会の拡充

- i) 市内全ての児童・生徒が優れた公演、一流の芸術作品を鑑賞できるよう、その機会の創出を図る。
- ii) 芸術文化活動の情報提供を行うとともに、体験学習や公演等を開催し芸術文化に触れる機会を拡充する。

○芸術鑑賞教室【芸術鑑賞教室を通じた小・中学生の交流。芸術を愛する心や、豊かな情操を育む】

[小学校下学年（1～3年生） 8月29日（木）・8月30日（金） 3公演]

[小学校上学年（4～5年生） 9月3日（火） 2公演]

[中学校（全学年） 9月5日（木）・6日（金） 3公演]

[劇団四季「こころの劇場」（由利本荘市・にかほ市小学校6年生）10月7日（月）1公演]

◇ 地域文化活動公演【本市で活躍する市民芸術団体との交流】

[絵日傘人形劇研究会による「ごんぎつね」鑑賞 市内小学校2校 2公演]

○芸術文化活動の情報提供

文化交流館「カダーレ」、亀田城佐藤八十八美術館、民俗芸能伝承館「まいーれ」、「鳥海山木のおもちゃ美術館」のほか、市内各文化施設を情報発信拠点施設として、各種文化活動の情報発信を行う。

○亀田城佐藤八十八美術館

企画展の開催、体験講座・ミュージアムコンサート

##### ② 創作意欲の向上と展示会等の開催

- i) 本荘由利圏域の作家等の交流を促進し、技術や創作意欲の向上等に資する。
- ii) 国民文化祭の成果を活かし、市民が様々な分野の芸術活動に出会い、触れることができるよう、各種イベントの促進と発表の機会を設けるとともに、市民参加型の様々な芸術文化事業を開催する。
- iii) 市内外の芸術活動を情報発信し、地域の芸術家等の人材発掘に努め、芸術文化に対する活動や創作意欲の高揚に努める。

○ゆりほんじょう人形劇フェスティバル2019 [会場：カダーレ 期日：12月22日（日）]

○第15回由利本荘美術展 [会場：カダーレ 期間：2月1日（土）～2月5日（水）]

○小松耕輔音楽兄弟顕彰第27回市民音楽祭 [会場：カダーレ 期日：11月9日（土）]

○第28回高橋宏幸賞感想文・感想画コンクール [授与式：会場；有隣館 期日：12月18日]

[作品展示会場：道の駅「東由利」・文化交流館「カダーレ」 期間：1月下旬～2月下旬]

##### ③ 芸術文化活動等への支援

- i) 芸術文化協会等、芸術文化団体が主体的に行う市民文化活動を支援し、文化力の向上を図る。
- ii) 美術展や音楽会、発表会など様々な芸術文化活動に対応した環境づくりに努め、活動意欲の向上に努める。
- iii) 市内公共施設に収蔵・展示されている芸術作品のリストを整備し、その保存と活用を図る。

- iv) 市民の活力とアイデアを生かした文化活動を支援する。
- v) 本地域の文化の発展に寄与されてきた文化人の情報収集・提供を行い、ふるさと愛の醸成を図る。

- 芸術文化協会等、芸術文化団体への支援（共催・後援・活動補助金）
- 国民文化祭等全国大会出場支援（出場補助金）
- 小松耕輔音楽兄弟顕彰会・小島彼誰顕彰会等への支援
- 『由利本荘市公共施設所蔵美術品目録』の作成・活用
- 市民の芸術文化活動への支援（情報提供・後援等）
- 各種文化イベントの情報提供
- 文化人の情報収集と『文化人リスト』の作成。

## (2) 文化財保護活動の推進

### ① 文化財の調査と指定・登録

- i) 埋蔵文化財の調査を実施し記録保存するとともに、年次計画で市内遺跡地図を作成して埋蔵文化財の周知と保護措置を講じる。
- ii) 日本海側最古の極めて重要な「菖蒲崎貝塚」について、その重要性を全国に情報発信し、文化財保護意識の高揚を図るとともに、史跡指定に向けた協議をすすめる。
- iii) 鳥海山文化遺産調査を継続するとともに、にかほ市や遊佐町と連携して情報発信し、鳥海山・飛島ジオパークや、史跡鳥海山を中心とする自然と歴史・文化について、理解を深める取り組みを行う。
- iv) 鳥海ダム工事事務所と連携し、鳥海地域百宅地区の歴史・文化・生業について調査し記録保存する。
- v) 有形・無形の文化遺産について、専門家による学術的調査を実施して記録保存するとともに、文化財の指定及び国登録に向けた取り組みを行う。また、調査の結果重要性の確認されたものについては、市文化財保護審議会に諮問して意見を伺い、市指定文化財として保護措置を講じる。

- 市文化財保護審議会の開催
- 各種開発事業に係る埋蔵文化財試掘調査〈国・県補助事業〉
- 遺跡地図作成に係る埋蔵文化財詳細分布調査（東由利地域）〈国・県補助事業〉
- 史跡鳥海山の保護・管理と活用（「森子大物忌神社文化保存会」による登拝道の保存・管理）
- 「菖蒲崎貝塚」の国史跡指定に向けた協議と全国への情報発信
  - ◇ 庁内関係部署による「貝塚保護に向けた調整会議」の開催
  - ◇ 国交省(秋田河川国道事務所)・県河川砂防課・県文化財保護室と本市による調整会議の開催
- 市内中学校1年生への菖蒲崎貝塚リーフレットの配布
- 鳥海山文化遺産調査〔鳥海山矢島口登拝道五合目「祓川」調査〕
- 伝統的建造物文化財調査(醤油・味噌醸造元〈石脇〉等)
- 伝統的建造物町並調査(本荘・岩城・矢島)
- 天然記念物(樹木)調査
- 埋蔵文化財発掘調査支援（「由理柵・駅家研究会」：内越地区(本荘)）
- 鳥海ダム整備に係る「百宅地区の記録保存委員会」と連携した歴史文化調査(3年目)
- 文化財指定・登録調査／文化財保護審議会への諮問・答申

種別	指定・登録件数(現在)	31年度諮問・意見具申予定件数
国指定	3	
県指定	36	
市指定	198	2
計	237	2
国記録選択	3	
県記録選択	3	
国登録	12件(38棟)	2件(2棟)

## ② 有形文化財・記念物（史跡・天然記念物）・埋蔵文化財の保護

- i) 本市が保存管理団体として指定されている国指定史跡鳥海山や、国指定重要文化財土田家住宅について連携して保存管理に努め、環境整備や活用に向けた取り組みをすすめる。
- ii) 老朽化している指定史跡について、その保存と活用を図るため、整備活用計画策定を行う。
- iii) 特別天然記念物カモシカの保護について、適切な対応を図る。
- iv) 発掘調査による出土遺物の整理作業を実施し、調査報告書として記録保存するとともに、各地域に収蔵している出土遺物の保存管理に取り組む。
- v) 現状保存の困難な指定文化財について、専門家の指導を受けて保存修理を行う。
- vi) 市が所有し、また市が保存管理団体になっている指定文化財について、その保存管理に努める。
- vii) 市所有の民俗資料（約9,000点）及び刀剣(62振)・甲冑・火縄銃について、その保存と活用を図る。

○国史跡鳥海山を構成する「鳥海山矢島口登拝道」「鳥海山滝沢口登拝道」の環境整備

○国指定重要文化財「土田家住宅」の保存活用（地域文化財管理費補助金）

○市指定史跡「由利伸八郎政春終焉の地」整備活用計画の策定（31年度：現地調査及び計画策定）

○特別天然記念物「カモシカ」の保護

○埋蔵文化財整理活用事業〔才ノ神遺跡（大内）・提鍋遺跡（鳥海）〕

○埋蔵文化財の保存〔旧ゆりの里郷土資料館収蔵遺物の移動保存（旧下川大内小へ）〕

○指定文化財の防火訓練（調整）〔土田家住宅（矢島）・永泉寺（本荘）〕

○指定文化財修復事業〔保存修理「遠藤家」（岩城）・「佐藤楨郷墓」（矢島）〕

○指定文化財の保存管理（市が所有及び保存管理団体になっている文化財）

〔史跡鳥海山（国指定）、横山遺跡・湯出野遺跡・法内八本スギ・岩館のイチョウ・イチイ・千本カツラ（以上県指定）、遠藤家・鶴沼家・佐々木家・加田喜沼湿原・ツバキ森（以上市指定）他〕

○市所有 管理刀剣62振（県・市指定文化財、赤羽刀含む）・甲冑・火縄銃の調査・保存活用

## ③ 無形民俗文化財（民俗芸能・伝統行事）の保護

- i) 伝承活動の振興と後継者育成を図るため、「民俗芸能団体育成プロジェクト事業」を継続実施するとともに、平成25年度に設立した「民俗芸能団体連絡協議会」の充実を図り、民俗芸能団体の継承意欲の高揚を図る（定住自立圏推進事業）。
- ii) 民俗芸能伝承館「まいーれ」を本市の伝承拠点施設とし、全国に民俗芸能の魅力を情報発信するとともに、その伝承に努める。
- iii) 国記録選択を受けた「鳥海山北麓の獅子舞番楽」の国登録に向けた取り組みを行う。
- iv) 市内に継承されている民俗芸能を広く公開し、伝承意欲の昂進を図るとともに、市民の民俗芸能への理解と意識の高揚を図る。
- v) 民俗文化財や祭礼行事の調査をすすめ、鳥海山麓の伝統文化の保存と継承に努めるとともに、その保存団体を支援する。

○民俗芸能団体育成プロジェクト事業（後継者育成事業・用具修理等）

○「市民俗芸能団体連絡協議会」（54団体加盟）の開催と連携

○民俗芸能伝承館「まいーれ」の運営・管理（指定管理）

○県記録選択無形民俗文化財記録作成事業〔東由利のしめ張り〕（H31～H33）

◇ 調査委員会の開催

- ◇ 調査員による現地調査、調査報告書の刊行
- 無形民俗文化財の公開事業
  - ◇ 猿倉人形芝居公演 4月14日（本荘）
  - ◇ 鳥海獅子まつり 8月16日（鳥海）
  - ◇ 第12回由利本荘市民俗芸能大会
  - ◇ 他機関や関係施設との連携による芸能公開
- 国指定重要無形民俗文化財「本海獅子舞番楽」保存伝承支援（国指定文化財保護管理費補助金）
- 「民俗芸能セミナー（伝承者学習会）」の開催（鳥海）
- 市内小学校上学年生へ『民俗芸能と祭りガイドブック』の配布

#### ④ 文化財の活用と支援

- i) 生涯学習施設を活用し、関係機関の協力を得て地域の歴史や文化について学べる環境を整える。
- ii) 講演会や歴史資料の展示・公開を通して文化財への理解を深め、文化財愛護意識の高揚を図る。
- iii) 文化財保護団体を支援して調査活動意欲の昂進を図り、地域の歴史事象の記録保存を推進する。
- iv) 所有・管理者と連携して指定・登録文化財の保存・活用を図る。
- v) 各種団体や関係機関と連携して文化財に触れる機会を拡充し、教育普及活動に努める。
- vi) 「宅配講座」や各種依頼に応じて講師を派遣し、ふるさと愛と文化財保護意識の高揚を図る。
- vii) 老朽化のすすんでいる本荘郷土資料館の将来と鳥海山・飛鳥ジオパークを見据え、埋蔵文化財センター機能を有する本市の歴史文化拠点施設の在り方について検討する（埋蔵文化財と民俗資料の保存・活用を含む）。

- 民俗資料整理活用事業（旧ゆりの里郷土資料館・由利図書館・八塩生涯学習センター）
- 「旧鮎川小学校保存活用整備事業」への協力〔鳥海山木のおもちゃ美術館整備〕
- 八塩生涯学習センター整備事業（資料展示活用）〔第三年次：民俗資料整理・展示〕
- 市内郷土資料館の管理・運営（4館）「常設展・企画展」
- 「由利本荘市歴史文化拠点施設整備検討委員会」の開催
- 指定・登録文化財等の公開（土田家住宅〈矢島〉他）
- 文化財保護団体等への支援（共催・後援・活動補助金）
- 文化財保護団体連合会との共催事業の開催〔文化財探訪（鳥海地域）・歴史講演会等〕
- 歴史資料記録保存（古文書）【地域史研究会・本荘郷土資料館との共同事業】
  - ◇ 『由利本荘市歴史資料保全目録 第3号』の発行
- コミュニティ・スクールとの連携（「学ぶん・チャレンジ・プログラム」等）
- 「菖蒲崎貝塚」に関する出張講座
- 由利本荘市ゆかりのある人物「由利公正」の情報収集と学習機会の提供（歴史講演会の開催等）
- 日本遺産等にかかる県・関係市町との連携【北前船・鳥海山麓の民俗芸能 等】
- 各種講演会・学習会への講師派遣（宅配講座との連携等）
- 「全国藩校サミット由利本荘大会」の開催決定に向けた取り組み

#### ⑤ 文化財の情報提供

- i) 指定・登録文化財に標柱・標示板等を設置し、周知を図るとともに文化財保護意識の高揚を図る。
- ii) 照会に応じて埋蔵文化財情報を提供し、遺跡の保護と理解を図る。

- iii) パンフレット等を作成・配布して文化財情報を周知し、文化財愛護思想の普及を図る。
- iv) 文化財調査の結果を報告書にまとめ、研究成果を公表して郷土史研究やふるさと学習に資する。

- 文化財標柱・標示板・案内板の設置（年次計画）
- 埋蔵文化財情報の提供（埋蔵文化財照会制度の周知と実施）
- 指定・登録文化財データ収集（デジタル映像等）
- 文化財パンフレット等の作成
- 鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会との連携による周知・保護活動
- 文化財調査報告書等の発行 『古文書散歩 第40集』（一般頒布）

### 由利本荘市の指定文化財等件数一覧

平成31年4月1日現在

種	別	国指定	県指定	市指定	計
有形文化財	建造物	重文 1	3	17	21
	絵画			2	2
	彫刻		2	28	30
	工芸品		6	12	18
	書跡・典籍			11	11
	古文書		1	6	7
	考古資料		5	9	14
歴史資料		1	43	44	
無形文化財					
民俗	有形民俗文化財		1	13	14
	無形民俗文化財	重無民 1	6	22	29
記念物	史跡	1	3	15	19
	名勝				
	名勝及び天然記念物		1		1
	天然記念物		7	19	26
	重要伝統的建造物群保存地区				
合計		3	36	197	236
種	別	国選択	県選択		計
記録選択無形民俗文化財		3	3		6

種	別	国登録		計
登録有形文化財（建造物）		12件（38棟）		12件（38棟）

## 4 文化施設の運営方針と主要事業

資料館や美術館に加え、民俗芸能伝承館「まいーれ」を含む三種の文化機関が連携し、それぞれ「郷土資料館協議会」や「亀田城佐藤八十八美術館運営委員会」「伝承館運営協議会」を開催して意見を広く求めながら、市民の文化活動の拠点として親しまれ、積極的に活用されるよう、その運営に努めるとともに、郷土の歴史や文化に関する企画展や公演等を開催して広く情報発信し、ふるさと愛の醸成を図る。

また平成28年に閉館した「ゆりの里郷土資料館」の展示・収蔵資料を、目的に応じて、鳥海山木のおもちゃ美術館、由利図書館、八塩生涯学習センターに移動し、収蔵、展示して活用を図る。

さらに、老朽化のすすんでいる本荘郷土資料館の将来を見据え、鳥海山・飛鳥ジオパークや埋蔵文化財センター機能を視野に入れながら整備検討委員会を開催し、本市に相応しい歴史文化拠点施設の在り方について検討する。

- 平成31年度施設維持補修等
  - ◇ 亀田城佐藤八十八美術館：高圧受電設備機器修繕等

### 【郷土資料館】

郷土を学ぶ学習施設として歴史資料の調査・収集にあたりながら、ふるさと愛を醸成する親しまれる資料館をめざし、歴史・文化・民俗等の資料展示を行うとともに、肌で感じる体験学習等を実施する。

また、収集資料等については、パソコンでのデータベース化を行い、資料の保存と活用を図りながら、各資料館の役割と特徴を活かした運営を図る。とりわけ本荘郷土資料館においては、文化課とともに地域史研究会と協力し合い、個人等所有の古文書の記録保存を実施するとともに、寄贈資料（光風園須藤家資料）の整理作業を継続して行い、その成果を企画展等を通して公開する。

資料館名	常設展(通年)	企画展
岩城歴史民俗資料館	岩城の歴史(亀田藩岩城氏関係資料)	1～2期展：テーマ企画展
大内歴史民俗資料館	民具展	1～4期展：収蔵資料展
本荘郷土資料館	本荘の歴史と文化展 本荘の刺し子・ごてんまり・こけし展	1期展：学校のお宝展 2期展：百宅の民俗(新着所蔵資料展) 3期展：由利本荘ひな街道(合同開催)
矢島郷土文化 保存伝習施設	矢島の歴史と自然・民具展	1～3期展：収蔵資料展、テーマ企画展 4期展：由利本荘ひな街道(合同開催)
○郷土資料館協議会の開催		

- ◎ [出羽伝承館] : 1～3期時 ; テーマ企画展  
4期時 ; 由利本荘ひな街道(郷土資料館と合同開催)
- ◎ [修身館] : 1～3期時 ; テーマ企画展  
4期時 ; 由利本荘ひな街道(郷土資料館と合同開催)
- [鳥海山木のおもちゃ美術館] : 「雪国の民具」等
- [八塩生涯学習センター] : 「湯出野遺跡」「先人・先覚者」「郷土の民俗資料」等

### 【美術館】

地域の文化芸術活動の充実を図り、芸術文化活動の盛んなまちづくりや地域づくりを推進するとともに、文化の香り高い風土を育てるため、亀田城佐藤八十八美術館等を中心に「芸術文化」を身近に感じられる環境づくりを進める。また美術館を会場として美術講座やミュージアムコンサートなどの芸術文化活動を継続して行い、芸術にふれる機会の拡充を図り、広域的交流や学習体験の場として位置づける。

第1・5展示室	第2展示室	第3・4展示室	薬王寺館
佐藤家コレクション展 (4月～11月)	美術館収蔵作品展	端午の節句飾り展(5月～6月)	美術館収蔵作品展 (5月～9月)
由利本荘ひな街道 (2月～3月)		テーマ企画展Ⅰ(7月～8月) テーマ企画展Ⅱ(9月～10月) テーマ企画展Ⅲ(11月) 由利本荘ひな街道(2月～3月)	美術館収蔵作品展 (10月～11月)
○美術作家を講師に迎えた体験講座、ミュージアムコンサートの開催 ほか			
○亀田城美術館運営委員会の開催			

## 【民俗芸能伝承館「まいーれ」】

平成29年度に開館した民俗芸能伝承館「まいーれ」は、民俗芸能団体の交流及び市内の民俗芸能の保存・伝承と伝統文化の情報発信を図り、文化振興や地域振興に資することを目的に、民俗芸能の伝習拠点として設置した施設である。市内79の民俗芸能団体が交流を深めながら伝習に励み、芸能公開を通して自信と誇りを持ち、継承意欲の高揚に繋げていく。

将来にわたって適正な運営を図るため、31年度から指定管理者制度を導入している。

○開館日等：通年 9時～21時（資料展示室は17時まで）

○休館日：毎週月曜日（国民の祝日の場合は、その翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）

○入館料：資料展示室；常設展示 200円（高校生以下は無料）

公演入場料；定期公演 500円（高校生以下は無料 展示室入館料含む）

使用料；公演場 1,230円（1時間あたり） 和室；100円（1時間あたり）

※市内の民俗芸能団体が使用する場合、使用料免除。

区分	事業名	期日	時間	出演団体等
特別公演	5月特別公演	5月3日	10時30分～12時00分	市内芸能団体・市外芸能団体
	お盆特別公演	8月15日	13時30分～15時00分	市内芸能団体
	紅葉まつり協賛公演	10月26日	10時30分～12時00分	市内芸能団体・市外芸能団体
定期公演	定期公演	第3日曜	10時30分～12時00分	市内芸能団体・市外芸能団体
		* 6月16日・7月21日・9月15日・11月17日・12月15日・1月19日 2月16日・3月15日		
* 8月は鳥海獅子まつり(8月16日)開催のため、定期公演は行わない。				
○常設展示等：資料展示室；市内の多彩な民俗芸能の諸道具及び資料 多目的ラウンジ；鳥海山エリア立体地形図、観光情報等				
○公演日以外の芸能鑑賞：公演場の大型スクリーンで鑑賞 1日4回上映				
○伝承館運営協議会開催：伝承館の魅力的な運営について協議				